

令和 8 年 7 月 3 日

纏向遺跡史跡整備基本設計業務委託にかかる公募型プロポーザルに係る
質問に対する回答

項目	番号	質問事項	回答
実施要領	1	「(選考委員会が)前記施設の類似施設であると認めたもの」とありますが、提出後に判断されるということでしょうか。ご教示ください。	・お見込みのとおり。
実施要領	2	「延面積が800㎡以上の規模を有する文化財関連施設(中略)の基本計画業務、設計業務(改修設計を含む)の実施」とありますが、改修の基本計画も含まれると考えてよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
実施要領	3	下記ア～ウの実績を有する者のうち、ウについては元請で実施が条件ですが、ア、イについては元請でなくても良いということでしょうか。また元請でなくても良い場合、業務実績調書でエビデンスとして、契約書の代わりとして、元請との間の受発注書でも問題ありませんか。(委託者と元請で交わされた契約書などのエビデンス入手が困難なため)	・お見込みのとおり。 ・問題はありません。なお、その場合は元請が当該業務を受注したと判断できる参考資料を添付してください。
実施要領	4	ア～ウの実績を有する者について、複数者での体制で提案を行う場合は、提案者は設計JVとなるのか、代表企業が「応募者」でその他の企業が協力事業者となるのか、ご教示ください。	・参加資格を満たしていれば、応募の形態は問いません。JV(共同企業体)が「応募者」となる場合は、JV(共同企業体)として応募要件を満たす必要があります。
実施要領	5	企画提案書は自由書式とされていますが、図表を含めた総ページ数の上限はありますでしょうか。また、表紙・目次・別添資料等がある場合、それらは枚数制限に含まれるかご教示ください。	・上限はありませんが、プレゼンテーションには時間の制限がありますので、時間内に説明が出来る内容にしてください。
実施要領	6	企画提案書提出における提案書は何枚まで作成可能でしょうか	・同上

実施要領	7	企画提案書の提出にあたり、片面印刷・両面印刷の指定はありますでしょうか。また、左綴じについて、ホッチキス留め、クリップ留め、製本テープによる簡易製本など、推奨される方法がありましたらご教示ください。	・特に規定はありません。
実施要領	8	提出する参加証明書や企画提案書はファイル綴じで宜しいでしょうか、それともクリップ留めでよろしいでしょうか	・同上
実施要領	9	差し支えない範囲で、選考委員の人数や構成(有識者、行政職員等)について公表いただくことは可能でしょうか。	・本業務に関わる行政職員(特別職を含む)6名で構成しています。
実施要領	10	本プロポーザルの提案書作成に当たって、貸与資料のうち、特に測量・ 地質調査業務 成果物一式を貸与頂けないでしょうか。(提案書作成に 当 たって、現実性のある提案を行うのに必要なため。)	・業務発注中につき提供できません。
実施要領	11	事前に契約書約款を頂く事は可能ですか。	・受託候補者との協議により内容が変動する可能性があるため、事前に提供できません。
実施要領	12	管理技術者に求める同種・類似業務実績については、応募者以外の法人に所属していた期間に担当した実績も対象に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	・確実に本人であることが整合できる場合は、対象に含まれます。
実施要領	13	協力事務所の技術者を担当技術者として配置することは可能でしょうか。 また、その場合に実績や資格は評価対象となりますでしょうか。	・可能です。 ・評価対象となります。

実施 要領	14	管理技術者、照査技術者及び意匠担当主任技術者に求める「参加表明書提出期限日以前に3か月以上の雇用関係」について確認いたします。 応募者と3か月以上継続的な業務委託契約を締結している個人事業主（一級建築士）であり、参加表明書提出後の令和8年7月からは応募者に正式雇用される予定の者を、本要件の対象として取り扱っていただくことは可能でしょうか。 また、その場合、継続的な業務委託関係を証する資料として、業務委託契約書、請求書及び振込実績等を証明書類として提出することは可能でしょうか。 なお、本件は、応募者との継続的な業務関係を有し、奈良県内及び計画地周辺の歴史・文化・地域特性に精通した建築士の参画可否を確認する趣旨です。地域事情に精通した技術者の参画により、本業務の特性を踏まえた提案の充実にも資すると考えておりますので、このような場合の取扱いについてご見解をご教示くださいますようお願いいたします。	・認められません。 ・認められません。
実施 要領	15	前項の取扱いが認められる場合、当該技術者が管理技術者、照査技術者又は意匠担当主任技術者として配置されることを前提に、実施要領3(9)アに定める応募者の業務実績及び配置技術者の実績について、当該技術者が従事した実績を記載することは可能と考えてよろしいでしょうか。	・同上。
実施 要領	16	総工事費28億円には、展示工事、外構・史跡整備工事、造成工事、各種調査費等は含まれるでしょうか。	・含まれます。
実施 要領	17	協力事業者について、参加表明後の追加・変更は認められるでしょうか。	・認められません。
実施 要領	18	企画提案書におけるパースやCGの点数・表現方法に制限はございますでしょうか。	・制限はございません。

仕様書	19	D. 史跡整備基本設計業務_史跡整備イメージパース図(鳥瞰及びアイレベル)とありますが、各イメージパースのサイズをご提示ください。	・A2 サイズで支障なく使用できる精度にしてください。
仕様書	20	4. 業務内容 委員会の運営補助の項 委員会の開催の時期、回数を教えてください。	・回数については、特記仕様書 P.8「8. 報告、打合せ、委員会」の項目欄に記載しています。時期については、業務の進捗状況に応じて協議のうえ、決定します。
仕様書	21	検討委員会は業務期間中に何回程度開催を予定されていますでしょうか。	・同上
仕様書	22	敷地のCADデータ(測量図・現況図・地形図等)をご提供いただくことは可能でしょうか。	・業務発注中につき提供できません。
仕様書	23	地質調査及び測量業務の成果について、受託者へ支給いただける時期をご教示ください。	・地質調査については、令和 8 年 9 月末頃、測量業務については、令和 8 年度末頃を予定しております。
仕様書	24	基本計画作成時に使用した敷地CADデータ、インフラ図、既設埋設管資料等をご提供いただけますでしょうか。	・1/500の敷地周辺の平面図に限り、参加表明者のうち希望する者には提供いたしますので、個別にご連絡ください。
仕様書	25	展示基本設計の対象範囲について、展示コンテンツ・展示シナリオまで含まれますでしょうか。	・含まれます。
仕様書	26	展示制作・施工については別途発注予定でしょうか。	・現時点では未定です。
仕様書	27	植栽計画について、保存・復元・景観演出の優先順位に関する考え方がございましたらご教示ください。	・実施要領「6. 様式等の配布方法」欄に記載している資料を参考にご自由に提案してください。
仕様書	28	委員会以外の庁内協議や住民説明会等への出席についても、本業務に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	・含まれません。
評価要領	29	関係機関協議(文化庁・奈良県等)への同席及び資料作成は業務範囲に含まれるでしょうか。	・含まれます。
評価要領	30	予定価格に対する見積額の割合により評価するとありますが、上限の予定価格で提案し	・公表はいたしません。

		た場合の点数、または計算方式をご教示ください。	
評価 要領	31	価格点の計算式をご教示お願いします。	・同上
評価 要領	32	事務所の能力(様式3)の業務実績数については、応募者と協力事業者それぞれの分を用意して、まとめて提出する、という理解でよろしいでしょうか。またその際に、実績数としては合計となると考えてよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
評価 要領	33	実績数について、0件で失格になるのは事務所の能力(様式3)であり、管理技術者以降の各技術者については、得点が0になるものの、失格ではないという理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
評価 要領	34	史跡整備担当主任技術者としての実績数の「主任技術者」とは実績業務における「管理技術者」ないしは「担当技術者」と理解してよろしいでしょうか。	・お見込みの通りです。但し担当技術者に関しては、主にその業務に従事した者に限ります。
様式	35	1人格で全て主任技術者として担当した実績と記載されていますがハードルが高いので担当技術者として従事した実績も含めて良いですか。	・可能です。但し当該業務を主に担当した者に限ります。
様式	36	【様式3】の注4) 史跡整備の場合は計画、整備の別を記入とあるが、計画、設計ではないでしょうか。	・ご指摘の通りです。「計画、整備」を「計画、設計」に訂正いたします。
様式	37	史跡整備担当主任技術者の実績には史跡整備のみで、公園整備の基本計画業務、設計業務は含まれないのでしょうか？ 公園整備も含まれる場合は業務概要の(史跡整備担当主任技術者として従事)を公園整備担当主任技術者としてよろしいでしょうか？	・含まれます。 ・公園整備としての実績を記載する場合は、様式中の史跡整備主任担当技術者の欄を公園整備担当主任技術者としてください。

様式	38	業務実績証明として、一般財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）が運用管理しているコリンズ・テクリスの「登録内容確認書」を添付することで問題ないでしょうか？	・問題ありません。
その他	39	基本設計業務に続く実施設計業務について、基本設計受託者が継続して関わることができるのか、ご教示ください。	・現時点では未定です。
その他	40	基本設計業務完了後の実施設計業務については、別途プロポーザル等により事業者を選定する予定でしょうか。それとも本業務受託者との随意契約を予定されていますでしょうか。	・同上
その他	41	実施設計業務の発注時期について、現時点で想定がございましたらご教示ください。	・現時点では、令和 10 年度を想定しています。
その他	42	基本設計後、工事監理業務についても別途発注予定でしょうか。	・現時点では未定です。
その他	43	建設予定地周辺の地権者協議や関係機関協議の状況について、現時点で共有可能な資料はありますでしょうか。	・現時点ではございません。
その他	44	建築予定地について、文化財保護上の建築制限、高さ制限等で現時点で想定されている条件がございましたらご教示ください。	・「史跡纏向遺跡交流館（仮称）基本計画」を参照してください。
その他	45	基本計画策定以降、前提条件や施設規模等に変更が生じている事項がございましたらご教示ください。	・現時点ではございません。